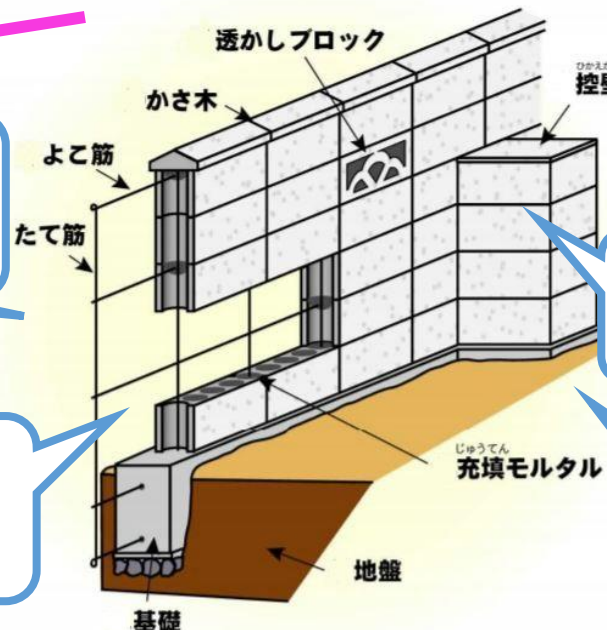


「診断カルテ」を使ってブロック塀等の自己点検を行いましょう！

主なチェックポイント！



塀に鉄筋は入っていますか？

塀の傾き、ひび割れはないですか？

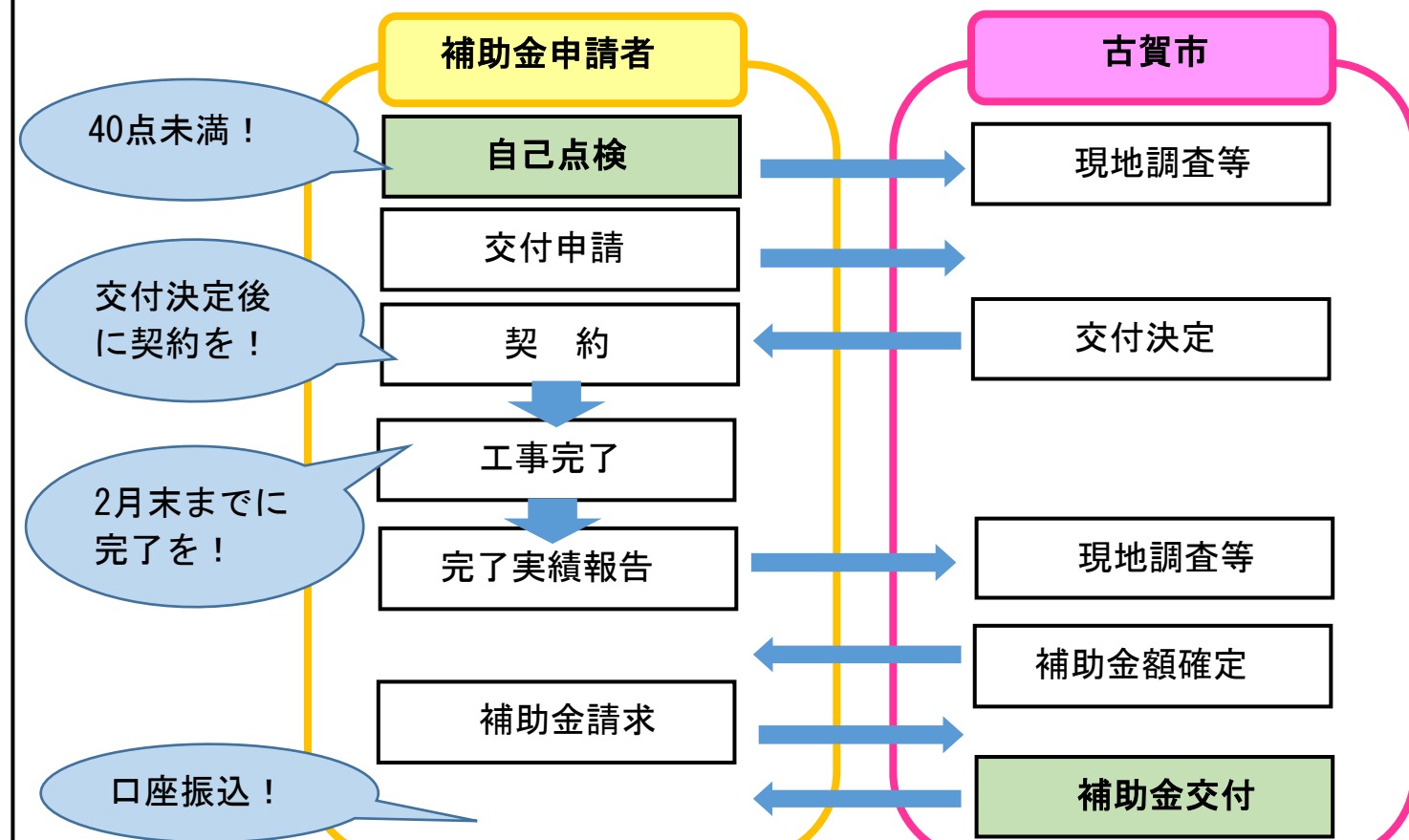
塀は高すぎていませんか？

ひかえかべ控壁はありますか？

ぐらつきはないですか？

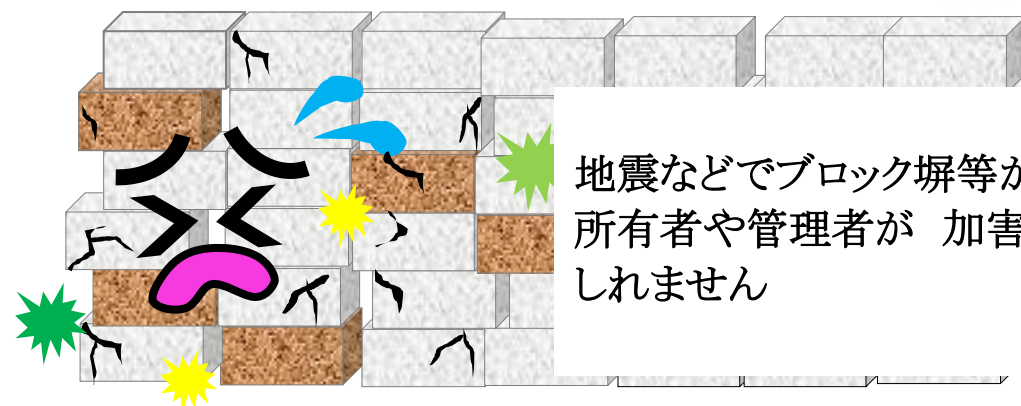
自己点検を行った結果40点未満だった場合は「診断カルテ」とブロック塀等の写真を持って都市整備課までご相談ください。

自己点検～補助金交付まで



道路に面する危険なブロック塀等の撤去費を補助します

平成30年12月スタート！



地震などでブロック塀等が倒壊し 第三者の命を奪うと所有者や管理者が 加害者として責任を問われるかもしれません

補助対象になるのは？

※ご注意ください！申請前に工事着手された場合は補助対象となりません。

誰が？ 市内のブロック塀等の撤去を行う所有者等

何を？ ブロック塀等の撤去費

- ・市内の道路に面する
- ・高さが1m以上
- ・「診断カルテ」で40点未満

※一部撤去する場合は別途要件があります。
(詳しくは古賀市都市整備課までお尋ねください。)

補助金額は？

撤去費の2分の1 (最大10万9千円)

※予算の額に達した場合は受付を終了します。申請前に必ずご相談ください。

ご相談は古賀市都市整備課まで
☎ (092) 942-1119

撤去は毎年2月末までに行う必要があります！

